

オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会 開催要綱

1. 開催趣旨

オンライン診療については、2018年3月30日付けで「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を策定したところ、安全性・必要性・有効性の観点から、医師、患者及び関係者が安心できる適切なオンライン診療の普及のためには、オンライン診療の普及、技術革新等の状況を踏まえ、定期的に本指針の内容の見直しを行う必要がある。

このため、本指針の内容について検討を加え、必要に応じて見直しを行うことを目的として、本検討会を開催する。

2. 検討課題

オンライン診療の普及、技術革新等の状況を踏まえた「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の内容の検討及び本指針の見直し

3. 構成員及び運営

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとし、座長が必要と認めるときは関係者の参加を求めることができる。
- (2) 検討会は、原則公開とする。
- (3) 検討会の庶務は、厚生労働省医政局医事課において行う。
- (4) その他、検討会の運営に必要な事項は、検討会で定める。